

令和4年8月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和4年7月27日(水)
招集場所	北名古屋市役所 東庁舎 2階 大会議室西
開 会	令和4年8月3日(水) 午前10時
応招委員 (出席委員)	教育長 吉田 文明 委員(教育長職務代理者) 池山 健次 委員 鈴野 範子 委員 岡島 秀隆 委員 山田 聡子 委員 寺川 理絵
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、 教育改革専門員 松村 光洋、生涯学習課長 田中 里砂、スポーツ課長 渡辺 進、 学校教育課長補佐 川口 照恵、学校教育課主事 西原 桃子
提出議案	議案第20号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について 議案第21号 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について
承認事項	北名古屋市教育委員会教育長の辞職の同意について
閉 会	令和4年8月3日(水) 午後0時45分
議事日程	別紙のとおり
議事録 署名委員	

議事録作成者.....

< 午前10時 開会 >

教育長（吉田文明）

只今の出席者数は6名で、定足数に達しております。

よって会議は成立しますので、只今から令和4年8月北名古屋市教育局教育委員会を開会します。

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和4年7月13日の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（吉田文明）

日程第2、議事に移ります。

議案第20号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを議題とします。説明をしてください。

教育部長（鳥居竜也）

議案第16号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を別紙のとおりとする。提案理由、この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、議会に提出するとともに公表する必要があるからでございます。私から報告書の要点を説明させていただきます。その後、各担当課から点検した事業の評価書について説明させていただきます。それでは、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の1ページをご覧ください。この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、所管事業の自己評価及び外部評価を行うことでマネジメントサイクルを機能させ、目標達成に向けた継続的な改善の指針とするため、とりまとめたものです。「2 点検及び評価の対象」ですが、令和3年度の所管事業から、重点目標の達成に資すると思われる主な事業を対象としております。「3 点検及び評価の方法」について、(1)点検及び評価にあたっては、基本方針・重点目標を明らかにし、事業の成果、課題について実績データを基に整理するとともに今後の対応について明記しました。(2)点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する2名の方を外部評価委員として委嘱し、ご意見、ご助言をいただくとともに、評価書に外部評価委員の意見として記載しております。2ページをご覧ください。「4 教育委員会の活動」としては、令和3年6月1日現在の教育委員名簿に続きまして、教育委員会の会議内容を以降7ページまで、その後、委員の皆様にご出席いただいた学校行事と総合教育会議の内容を記載しております。9ページ以降は、各課の点検評価報告書となりますので、担当課長より説明いたします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

学校教育課について説明させていただきます。評価内容については、事前に資料を配布させていただいておりますので、各項目の要点をかいつまんで説明いたします。9ページをお願いします。令和3年度の学校教育課の評価の対象事業とした3つの項目についての概略を示しております。3つの項目は、「新型コロナウイルス感染症対策」「GIGAスクール構想」そして「情報活用能力の育成」です。なお、「新型コロナウイルス感染症対策」「GIGAスクール構想」は昨年度に引き続き評価項目としました。

10ページをご覧ください。1点目の「新型コロナウイルス感染症対策」についてです。「重点目標」の新型コロナウイルス感染症予防対策及び教育継承対策を継続・強化するに対し、「取組内容」として6点挙げております。基本的な感染対策を徹底し、地域の感染レベルに応じて柔軟に対応しながら教育活動を継続したこと、各家庭に対し文書を発出し家庭における取組の協力を求めたこと、修学旅行と野外学習について感染状況を見極めながら実施したこと、学校の臨時休業を見据えた緊急対応として、Wi-Fiを用いたインターネット接続の設備が無い家庭に対し、市が通信費を負担する方法でモバイルルータを2学期から貸し出したこと、教職員を対象としたワクチンの職域接種を清須市教育委員会と共同で実施したこと、中学生を対象としたワクチン優先接種の特別枠を設けたことを挙げています。「成果」として、マスク着用・手洗い励行等により、学校と家庭が協力して感染症対策に取り組んだことにより健康管理に対する意識が高まったこと、学校関係者に感染が確認された場合に、愛知県教育委員会から示されたガイドラインに基づいた臨時休業等の対応を適切に行ったことを捉えています。11ページをお願いします。「課題」として、新型コロナウイルスの影響による健康課題に対しての適切な対応と、様々な制約がある中で学校ならではの学びを深めていく教育活動の工夫や、児童生徒が学習機会を失う事態を回避するための環境整備を挙げています。「今後の対応」として、感染リスクをゼロにすることはできないことを踏まえ、万が一の場合でも校内における濃厚接触者を可能な限り抑えられるようにすること、心のケアを含め児童生徒の立場に立って活動内容を充実させていく必要があると考えています。「外部評価委員の意見」として、教育委員会と学校が一体となって感染症対策を確実に実施していることや、タブレット端末を使った取組に対し評価をいただきました。12ページからの「実績データ」については、「1 愛知県が発出した緊急事態措置等」をまとめたもの、「2 修学旅行と野外学習の状況」、14ページには「3 臨時休業等に備えたモバイルルータの貸出し状況」、「4 学校の臨時休業等」「5 学校の臨時休業等におけるタブレット端末の先進的な取組」をまとめております。

16ページをご覧ください。2点目の「GIGAスクール構想の実現」についてです。「重点目標」のGIGAスクール構想による1人1台ICT端末と高速大容量の校内LANを利活用するに對しまして、「取組内容」として6点挙げています。各学校の代表者によるICT教育推進委員会により、各学校の取組状況を共有し、困りごとについて解消に向けた討議を行ったこと、セキュリティ対策について児童生徒の発達段階に応じた知識が習得できるよう指導したこと、保護者に授業でタブレット端末を使っていくことを周知するとともに貸与に関する同意書を求め、理解の促進に努めたこと、ICT支援員が各学校を巡回し指導したこと、北名古屋市独自の情報科カリキュラムを策定したこと、6年毎のサイクルで実施している学校情報システムの機器整備について、タブレット端末の活用を促進する環境づくりを進めたことを挙げました。「成果」として、各校の効果的な活用方法を共有する関係性が構築されGIGAス

クール時代の授業を推進できたこと、ICT支援員が各校の授業に参加し、授業の振り返りとして良い点・改善点を教員にフィードバックし授業の質の向上を図ることができたことを捉えています。「課題」として、タブレット端末を日常的に活用することで新しい学習活動を推進する必要があること、タブレット端末の効果的な活用として大型掲示装置が必要となること、授業を行う教員全てにタブレット端末が必要となることなどを捉えています。「今後の対応」として、タブレット端末を活用した授業をより深化させていくために、GIGAスクールサポーターを配置すること、北名古屋市独自の情報科カリキュラムを活用していくこと、情報セキュリティポリシーを遵守すること、全校の普通教室にプロジェクターを設置すること、教員用のタブレット端末を追加配備すること、ICT機器の取扱いに関する人的な支援を行うことを考えています。「外部評価委員の意見」として、ICTが得意な教員が集まりタブレット端末の効果的な活用方法等を共有・教示できたことに対する評価をいただきましたが、次の課題として、地域が用意しているコンテンツへのアクセスや市が用意しているシステムなどへの連携を期待する意見をいただいております。19ページからの実績データとしては、「1 授業支援ソフト『ロイロノート・スクール』の活用状況」として、①はアクセス総数、②は児童生徒数で割った値をグラフ化しています。また、「2 ICT支援員の訪問回数と主な内容」を、20ページでは「3 ICT支援推進委員会の活動内容」、21ページからは「4 教育支援ソフト『スクールライフノート』の活用状況」、「5 タブレット端末を活用した授業について」をまとめています。

23ページをご覧ください。3点目の「情報活用能力の育成」についてです。「重点目標」の、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、全ての学習の基礎となる情報活用能力を育成するに對しまして、「取組内容」として、1点目は、市教育委員会と市校長会による情報教育カリキュラム編成委員会を開催し、北名古屋市情報教育カリキュラムの編成を進めたこと、2点目として、編成した北名古屋市情報教育カリキュラムの内容と活用方法について周知に努めたことを挙げています。「成果」として、発達段階ごとに達成すべき目標を明確にし、単元名も示したことにより、計画的に指導内容や方法を工夫することができたことや、「『育成したい情報活用能力』目標レベル一覧表」が、各学校の取組において児童生徒の育成状況を把握するのに効果的であったことを捉えており、24ページには具体的な内容を挙げております。25ページをご覧ください。「課題」として、児童生徒・教員も含めた基本的なスキル習得が必要と捉えています。「今後の対応」として、児童生徒の基礎的なスキルの習得と、教員の指導力向上と指導業務の平準化につなげていきたいと考えています。「外部評価委員の意見」として、新たに編成した北名古屋市情報教育カリキュラムの内容が、全国的に見ても高水準であることが評価されており、この情報教育カリキュラムを活用してのエピソード等の情報収集に大いに期待するといった意見をいただきました。「実績データ」は、27ページにをまとめてあります。以上で、学校教育課の3つの項目についての説明を終わります。

生涯学習課長（田中里砂）

続きまして、生涯学習課について説明いたします。29ページをご覧ください。生涯学習課では、コロナ禍において公共施設の休館措置など様々な関連事業の中止を迫られる状況となりましたが、国のガイドラインなどに基づく感染症対策を徹底し、運用を変えながら社会教育施設利用者に安全・安心な生涯学習の場を提供してまいりました。外部評価では4事業を挙げて

おります。

30ページをご覧ください。1点目の「コロナ禍における生涯学習事業」についてです。「重点目標」をコロナ禍においても学びを止めないとし、一部オンラインを活用した取組を行ったものです。「取組内容」として、「1実施形態の見直し」では、成人式開催事業、生涯学習大学公開講座、「2実施回数及び参加人数の縮減」では、社会教育関連会議、少年少女発明クラブ、「3オンラインの活用」では、家庭教育推進講座、生涯学習講座、放課後子ども教室事業において、ハイブリッド・アーカイブ講座やオンラインでの連携事業を実施しました。31ページをご覧ください。「成果」として、学びを継続する取組につながり制約や制限が払拭されたものの、「課題」として、情報リテラシー教育、スキル向上、社会教育施設等のICT環境の整備が必要であると考えています。「今後の対応」として、スキルアップと機器の活用レベルアップを図ってまいります。32ページには、委員から良い試みとの評価と共に、小中学校と協働し、地域システム整備の必要性とのご意見をいただいております。

34ページをご覧ください。2点目の「社会教育関係団体活動補助金に係る見直し」についてです。「重点目標」を人生100年時代を見据えた生涯学習の推進とし、「取組内容」として、社会教育関係団体活動費補助金交付要綱により補助金を交付している一部団体において、運営割・人頭割で補助金額を積算していたものを、社会教育委員会での審議を経て見直しました。「成果」として、算定基準の明確化並びに申請様式を見直しが行われました。「課題」として、従前の交付額を上限としていること、新規団体から補助金交付の要望があるため、「今後の対応」として、事業費補助を継続していくことと活動成果を求めていく必要があると考えております。「外部評価委員の意見」として、補助金削減ではなく団体の存在意義を確認され、部活動の地域移行の基盤として重要な存在であり、学校と団体の仲立ちが必要であることのご意見をいただいております。36ページには実績データを掲載しております。

37ページをご覧ください。3点目の「図書館統合に伴う予約本受取窓口（サービスポイント）の設置」についてです。「重点目標」を新しい時代に向けた社会教育施設の有効活用とし、「取組内容」として、事務事業の見直しによる公共施設の適正配置により令和3年10月1日に北名古屋市西図書館を北名古屋市東図書館に統合し、北名古屋市図書館としたことに伴い名古屋芸術大学アートスクエア1階受付に予約本受取窓口を設置いたしました。「成果」として、予約本受取窓口を令和3年10月6日から開設し、令和4年3月末現在、利用者数は1,603人、貸出点数は2,591点、地区別では旧西図書館の利用が多かった法成寺・鍛冶ヶ一色・徳重等、旧西図書館を補完する役割となっており、また、検索端末（OPAC）を設置したことで、パソコン等がなくても検索・予約ができるようになり利便性を高めることができました。「課題」として、利用者のニーズとともに利用状況を鑑み研究してまいります。サービスポイントの更なる周知が必要と考えております。38ページをご覧ください。「今後の対応」として、インターネットの利用促進PRの他、「まちに図書があふれるプロジェクト」と連携することにより図書と市民の方をつなげ、市域全域へのサービス展開に努めて参りたいと考えております。「外部評価委員の意見」でも、市民目線を重要視しての取組は教育行政への信頼増加につながったことや、また電子図書などとの連携も考慮して欲しいとの評価をいただきました。39ページには入館者数、貸出者数及び点数の実績を、40ページには統合前後の利用者動態などを掲載しました。

41ページをご覧ください。4点目の「多言語化及び海外への発信事業の評価」では、「重点目標」を国内外への情報発信と国際的視点に立った博物館活動を推進すると、情報発信の多

言語化について研究するとともに国内への発信に留まらず海外の博物館などとの情報交換を推進するとし、「取組内容」として、「1 昭和日常博物館の発信事業」として、第一回日本博物館協会賞を受賞したことにより、「The Best in Heritage」において日本代表として発表を行う機会をいただき、市橋館長がブルーノ・ブルロン・ソアレス氏のインタビューを受け、YouTube動画で発信されています。また、「2 『昭和日常博物館ホームページ』の英語版による発信」は、NPO法人フィール・ザ・ワールドが北名古屋市市民活動推進事業費を活用のうえ昭和日常博物館のホームページを英語で作成し、外国人の利便性の向上を図ったものです。「成果」として、イギリスの大学やアメリカの博物館からコンタクトをいただいたことで、「課題」は、人材確保と持続的な地域社会とのパートナーシップの提携が必要であることです。「今後の対応」として、海外の先進事例を調査し、事業のブラッシュアップとともに国内外の博物館との交流・連携検討を考えています。「外部評価委員の意見」として、地元には確かな根を持った状態で国際的なネットワークにつながっているため、小中学生もその社会的包摂に入れて、本物の外国語活動を経験してほしいとの評価をいただきました。以上で、生涯学習課の説明を終わります。

スポーツ課長（渡辺 進）

続きまして、スポーツ課の内容についてご説明します。45ページをご覧ください。スポーツ課におきましては、スポーツ基本法・総合計画等の理念を踏まえ、新型コロナウイルスの終息が見通せない状況の中、運動不足やストレスから心身に悪影響をきたす健康二次被害の問題が社会問題となり、ウイズコロナを意識したスポーツ推進の取組をスポーツ関係団体や学校と協議を重ねた1年でありました。重点目標に関わる2項目の事業について、評価をお願いしました。

46ページをご覧ください。1点目の「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」では、「重点目標」を市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤として、市民の誰もが各々の年代や関心、適正等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会を充実することとし、「取組内容」として、スポーツ協会、スポーツクラブ、レクリエーション協会に対し、運営費の一部補助やスポーツ競技の全国大会等に出場された方に激励金を支給し、本市の名声と競技力の向上を図りました。「成果」として、コロナ禍においても、日常的なスポーツ環境を安全安心に提供するため、活動が制限される中でもスポーツ環境を提供しました。また、令和3年度は北名古屋市スポーツ協会が誕生し15年の節目を迎え、15周年記念式典では、東京2020オリンピックで侍ジャパンを金メダルへ導いた本市出身の稲葉篤紀氏のトークショーを実施することができ、オリンピックの体験談等、市民へスポーツの魅力を伝えることができました。全国大会等出場者激励事業については、令和3年度も新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、多くの全国大会が延期や中止となり、件数は例年と比べて少なかったのですが、全国大会での上位入賞者もおり競技力の向上に繋がりました。「課題」として、市民がスポーツに関わる機会の安定的な確保のため、スポーツ機会の提供等の主要な担い手となるスポーツ関係団体の経営力を図っていくこと、また、教職員の働き方改革に伴い、休日の部活動の地域移行が提言され、地域と連携を深め繋がりを持っていくことを挙げています。「今後の対応」として、スポーツ団体に対する更なる補助金の削減も否定できないことから、スポーツ指導者の人材育成や経営ノウハウ等、組織運営強化の様々な研修機会への参加等に向けて愛知県や近隣自治体とも情報共有し知見を深めてまいります。「外部評価委員の意見」として、部活動指導員の在

り方が大きな課題となり、地域のスポーツ団体と小中学校の協働には困難があるが、WIN-WIN型の調整ができるのは地域のスポーツ団体や小中学校と信頼関係をつくっている教育委員会の位置付けが重要とのご意見をいただきました。48・49ページには、各スポーツ団体の会員数の推移、イベント・会議等の参加者数並びに激励事業の内訳等を記載しております。

次に50ページをご覧ください。2点目の「スポーツ施設の充実と学校体育施設の有効活用の促進」では、「重点目標」を市民のスポーツ参画人口を増加させ、学校体育施設の有効活用を促進することとし、「取組内容」として、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いスポーツ課が所管する社会体育施設においては、不特定多数が利用し集団感染するリスクが大きいこともあり、施設の利用制限を実施しながら市民に施設の開放を実施しました。また、屋内学校施設の開放再開については、屋内施設の感染リスクの高さを鑑み、年度当初は、児童・生徒の人命を第一優先に考え、屋外学校施設開放後も引き続き開放を休止しましたが、年度後半には、新型コロナウイルスのワクチン接種の促進もあり、「屋内学校施設の開放基準」を定めながら、屋内施設においても開放しました。「成果」として、昨年度に課題として挙げました、学校体育施設・屋内施設の「施設利用に関するガイドライン」の作成については、「屋内学校施設の開放基準」を定め、教育現場の安全・安心を確保し、感染者やクラスターが発生しないように努め、市民の健康維持・増進を図りました。「課題」として、新型コロナウイルス感染拡大でスポーツをする場が制限される中、スポーツをオンラインで行う選択肢も普及しましたが、スポーツの魅力は市民が集まり、参加者がお互い共感することで活力に繋がり、ストレス解消になると考えますので、未だコロナが終息しない中、ストレス増加や健康への影響が懸念されることを挙げています。「今後の対応」として、市民がスポーツに親しむ環境として、不可欠である施設・内容・指導者の3つが揃って、市民の健康づくり、スポーツの推進と繋がっていくことから、ウイズコロナを見据え、内容やスポーツに関わる人材の育成等をスポーツ団体や関係機関とも議論を重ねながら本市のスポーツ環境の構築を実施してまいります。「外部評価委員の意見」として、学校体育施設等の有効活用を促進して、市民の健康維持・増進に尽力したことへの評価をいただきました。また、学校施設の「開放」は、学校を「社会に開く」ことでもあり、スポーツを通じた学校施設の開放・利用の経験は、これから北名古屋市全体で諸施設の総合的利用を進めていくにあたって重要との意見をいただきました。52・53ページに「屋内学校施設（体育館・武道場）の開放基準」を掲載し、54・55ページには、学校屋外施設の利用状況を、また、56ページに学校開放の職員巡回状況を記載しました。以上で、スポーツ課からの説明を終わります。

教育部長（鳥居竜也）

只今各課から、評価について説明させていただきました。大変ボリュームがありますので、端折った説明となりまして申し訳ございません。資料の最終の57ページと58ページには、外部評価委員による全体意見を記載しております。全体を通して大変有難い意見をいただいております。以上で、議案第20号の説明を終わります。

教育長（吉田文明）

只今の説明について、最初に学校教育課の評価書について、ご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

14ページの「3 学校の臨時休業に備えたモバイルルータの貸出し状況」についてですが、月平均22世帯という数字は多いのですか。それとも少ないのですか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

就学援助世帯の月平均15世帯を含めても37世帯ですので、全体の1%にも満たない数でした。想定していたよりも少ない印象であり、ほとんどの家庭でWi-Fi環境が整備されているという事実が明らかになりました。

教育委員（岡島秀隆）

貸し出されたモバイルルータは、きちんと機能しましたか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

モバイルルータは問題なく作動し、コロナで学級閉鎖になった際も、タブレットで毎朝の健康観察や課題の送受信が行われるなど、タブレットの活用が促進されました。

（寺川委員、挙手）

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

14ページの「4 学校の臨時休業等」についてですが、臨時休業の基準を教えてください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

愛知県教育委員会から発出されるガイドラインに基づいて判断します。その基準も時期を追うごとに変化しました。例えば、当初は「学級に2人以上」の陽性者で「7日間」の学級閉鎖でしたが、最終的には「学級に3人以上」の陽性者で「3日間」の学級閉鎖となり、基準が緩和されています。また、令和4年1月は保健所による濃厚接触者の特定作業に時間を要していた時期であったため、複数校において学校単位や学年単位の閉鎖を実施せざるを得なかったという事情もあります。

（鈴野委員、挙手）

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴木範子）

21ページの「5 タブレット端末を活用した授業について」の「児童生徒の意見」についてですが、紹介されているのはプラスの意見のみですが、マイナスの意見はなかったのですか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

質問の仕方に問題があるかもしれませんが、今回の調査ではマイナスの意見を徴収することはできませんでした。

（寺川委員、挙手）

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

私の知り合いに育児休暇で2年間現場を離れている先生がいて、来年4月から復帰を考えていますが、この2年間でタブレットが急激に普及したことで教育現場の状況が様変わりし、いざ復帰をしても浦島太郎のような状態になってしまうのではと、とても不安を抱えているようです。教員の人材不足が問題視されている中で、このようなことを理由に復帰を諦めてしまうのは非常にもったいなく感じます。ブランクのある先生が無理なく現場復帰できるようなフォロー制度があると良いと思います。

教育部参事（鹿島直樹）

休業中に研修等を行うのは難しいので、復帰後になってしまいますが、タブレットの扱い方に関しては、各校1人ずつおりますICT推進員の先生を中心に教わりながら、本人の負担にならない速度で緩やかに進めていくようにしております。

（岡島委員、挙手）

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

20ページの「暑い教室でのタブレット端末の管理について」ですが、学校のサーバーはどのような場所に設置されているのですか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

学校には24時間室温管理されているパソコン教室・準備室があり、サーバーが設置してあります。通常は、タブレットは各教室で保管しておりますが、夏休み期間中も教室で保管しますと、長期間のため高温による故障の懸念がありますので、サーバーと同じ室温管理されている場所で保管するようにしております。

(池山委員、挙手)

教育長（吉田文明）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

25ページの「外部評価委員の意見」の中で、「北名古屋市情報教育カリキュラムの内容は全国的に見ても高水準である」と評されており、とても凄いことだと思いました。

教育改革専門員（松村光洋）

校長会や、ICT推進委員会の委員長・副委員長、また教務主任の先生方と意見を交え、できる限り現場に近い視点でのカリキュラム編成に努めました。昨年の外部評価で、「情報機器の操作スキルの向上」についてご意見をいただきことを受けまして、追補版においては、Word・Excel・PowerPoint等のソフトを導入し、子どもたちの基礎的なスキルの習得と同時に、教員の指導力向上につながる実践・検証を進めていきたいと思っております。

教育長（吉田文明）

次に、生涯学習課の評価書について、ご質問等ございませんか。

(寺川委員、挙手)

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

名古屋芸術大学アートスクエアで演奏会を開催する際に、毎回利用者名簿の提出を求められたり、お客様に対してチケットの裏にお名前と連絡先の記入をお願いしたりしておりますが、これはいつまで続きますか。

生涯学習課長（田中里砂）

利用者名簿については、必ずしも所定の様式で提出しなければいけないという訳ではなく、誰が何名で利用するかということが分かれば、形式にこだわらず臨機応変に対応させていただいております。チケットへの氏名と連絡先の記入については、依然としてガイドラインで求められている事項ですので、もうしばらくご協力いただくこととなります。

(岡島委員、挙手)

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

生涯学習講座について、会場とオンラインの両方によるハイブリッドでの開催を行ったとありますが、オンラインの場合はどういったソフトを使われていますか。

生涯学習課長（田中里砂）

オンラインのソフトはほとんどが Zoom です。申込みをされた方のうち、オンラインでの受講を希望された方には当日のアドレスをお配りします。また、申し込みをされた方全員にアーカイブ配信の情報をお配りすることで、時間や場所の制限なく学習の場を提供しております。

（鈴野委員、挙手）

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

オンラインは双方向の形式ですか。

生涯学習課長（田中里砂）

最初に一通り講義が行われた後、質疑応答や座談会など双方向のディスカッションが行われるパターンが多いです。

（岡島委員、挙手）

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

37ページの「課題」の中で、予約本受取窓口の周知について触れていますが、周知が不十分だったと思われる理由はどの部分ですか。

生涯学習課長（田中里砂）

予約本受取窓口の地区別の利用状況によると、法成寺や西之保など旧西図書館の近隣の地区の方の利用は多いのですが、この近隣の地区にお住まいであるにもかかわらず、予約本受取窓口の存在を知らなかったがために、わざわざ東図書館まで来てしまうことのないよう、引き続き周知に努めたいと考えております。

教育委員（岡島秀隆）

昭和日常博物館が海外で取り上げられたことで、例えば海外の機関とパートナーシップ協定を結んで、具体的にやりとりをされたりしているのですか。

生涯学習課長（田中里砂）

まだそこまでの段階ではありませんが、海外の複数の機関からコンタクトをいただいております、将来的にはそのような展開も視野に入れております。

（山田委員、挙手）

教育長（吉田文明）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

昭和日常博物館の英語版ホームページが大変すばらしいと思いました。ぜひ国際交流協会が作成している英語版のファクトブックと連携して、発信していくと良いと思いました。

教育長（吉田文明）

次に、スポーツ課の評価書について、ご質問等ございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

部活動指導員については、スポーツ庁から答申も出されていますが、市の財源や地域の受け皿が揃わず、未解決の状態となっているため、早急に対応しなければならない課題の一つと認識しています。

（池山委員、挙手）

教育長（吉田文明）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

理想論ではありますが、第一線をリタイアした方々が定年後の残りの30年を子どもたちに還元するというような、ボランティア精神の風土を醸成していくと良いと思います。

（山田委員、挙手）

教育長（吉田文明）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

今のシニア世代は働き者の方が多く、70歳を過ぎてもバリバリ働いておられる方がいる一方で、現役時代に身を粉にして働いた分、余生はゆっくり過ごしたいという考えの方もおられるようで、シルバー人材センターにおいても人材不足と聞きます。ただ、自分の楽しみだけを

原動力にしている人よりも、社会の役に立つことで喜びを感じている人の方が、健康寿命は長いと思いますので、余生をより充実させる手段としても、ボランティアの精神を広げていくことは重要であると思います。

スポーツ課長（渡辺 進）

近隣の市町との会議の中では、部活動指導員は無償ボランティアとして募集をかけるよりも、職務内容に見合った報酬をお支払いすることを前提に、募集をかける方が現実的であるとの意見が挙がっておりました。

教育長（吉田文明）

昨今の中学校の部活動は、競技性が強すぎる故に指導をする側のハードルが上がり、人材が集まらない要因になっていると考えます。部活の本来の目的である「体づくり・心づくり」に立ち返り、例えば子どもたちの安全確保や見守り等の基本的な役割に限定して募集をかける等、専門的な技術指導ができない方にも参入してもらえよう、教育委員会の方で部活指導の敷居を低くしていく努力も必要と考えます。

（鈴野委員、挙手）

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

野球部やサッカー部では、メンバーが集まらず試合ができないため、他チームから応援を要請していると聞きました。子どもたちのニーズも多種多様になってきているので、部活動の内容自体を見直すべきではないかと思います。

教育長（吉田文明）

部活動の種目の多様化を進めようとしみますと、またも人材不足の壁にぶつかります。実は学校間を越えての部活動は原則認められており、学校同士が協力し合って、子どもたちのニーズに答えていくことは制度的には可能です。しかしながら、学校間の移動中の事故などのリスク管理の問題が付いて回り、積極的な運用には至っていないのが現状です。

（岡島委員、挙手）

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

今、大学のクラブ活動の弱体化が問題視されており、強化クラブであれば推薦枠でプレーヤーが集まりますが、それ以外は存続が危ぶまれている状況です。これは、小中学校の部活動問題が少なからず影響しているのではないかと推測します。小中学校の部活動は、小中学校だけ

の問題ではないので、先々のことを見据えた上で必要な人材の確保など進めていただきたいと思えます。

(山田委員、挙手)

教育長（吉田文明）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

昔と比べると幼児期の段階から体を動かす機会が減っているように感じます。競技スポーツというよりも、まずは子どもたちの体づくりから始めていく必要があると感じます。

教育長（吉田文明）

幼児期の運動不足が原因となって、小中学生の基礎的な運動能力が低下していると文部科学省も問題視しております。このことを大前提に据えて、私たちはいろいろな施策を講じていかなければならないと考えます。

教育長（吉田文明）

その他、ご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第20号について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第20号教育に関する事務の監理及び状況の点検及び評価報告書については、承認されました。

次に、議案第21号愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認についてを議題とします。説明をしてください。

教育部参事（鹿島直樹）

議案第21号愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、教科用図書採択地区の見直しを希望しないとする。提案理由、この案を提出するのは、愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、本市の意向を回答する必要があるからでございます。資料を1枚おめくり下さい。令和4年6月6日付で愛知県教育委員会から、教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について依頼が届きました。最終ページをご覧ください。中段以降となりますが、本市は、採択地区の見直しを希望しないという立場です。理由は、資料に二重丸でお示した

内容となりますが、これまで共同採択による不都合は生じていないからです。その他の理由として、一定期間で膨大な調査・研究及び多面的な見方をするための人材確保が困難となり、調査研究事務に支障が生じること、尾張東部地区9市2町で、自然的、経済的、文化的な地域環境の変化は見られないこと、これまでの地区を細分化すると、異なる教科書を使用することとなり、児童生徒の転入に伴う無償用教科用図書事務の煩雑化など、学校運営等に支障が生じる恐れがあることが挙げられます。以上の理由により、採択地区の見直しを希望しないこととさせていただきますので、よろしくをお願いします。

教育長（吉田文明）

只今の説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第21号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第21号愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認については、承認されました。

以上で議事を終了します。

教育長（吉田文明）

日程第2 教育長報告に移ります。(1)会議、行事等の報告は、別紙のとおりです。このことについて、何か、ご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（吉田文明）

続きまして、所管事項報告に移ります。学校教育課、説明をしてください。

学校教育課長（安井政義）

机にお配りしております「学校給食費について（お知らせ）」をご覧ください。前回の教育委員会会議で学校給食費の改定をお諮りした際に、保護者に対して、給食費改定までの経緯を説明した資料を配布し周知した方が良いとのご意見をいただきましたので、このようなチラシを作成しました。内容につきましては、平成27年に給食費を改定してから、どのように主食や牛乳の価格が上がり、副食費に充てるお金を減らしてきたかを示したグラフや、令和4年度はコロナ関連の補助金を活用して約5千万の公費を投入することで、保護者の負担を増やすことなく、給食1回分につき約30円分の食材料費を追加していくこと、今後も引き続き改定に向けた検討を進めていくことを説明しました。このチラシは、8月の出校日に学校を通じて

配布できるよう手配を進めております。説明は以上です。

教育長（吉田文明）

只今の説明について、何かご質問等ございませんか。

（鈴野委員、挙手）

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

給食費改定のタイミングは、何年かに一度と決められているのですか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

そのような決まりはありません。物価の高騰が顕著となり、献立の工夫だけでは乗り切れないと判断したタイミングで改定に踏み切っております。

教育長（吉田文明）

その他、ご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（吉田文明）

続きまして、スポーツ課、説明をしてください。

スポーツ課長（渡辺 進）

ジャンボプールの利用状況についての説明いたします。7月16日から3年ぶりに開場しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大が終息しない中であり、利用人数を午前・午後各部400人程度に制限するとともに、更衣室のロッカーの間引きやサーキュレーターを設置等を行い対応しております。毎日午前10時頃と午後2時30分頃には、入場者数を市ホームページに掲載しております。今年の夏は晴天が続いていることや、3年ぶりの開場もあって、中には午前と午後を利用する小中学生の姿も見られ、土・日曜日を中心に利用人数の制限を超える日が多くあります。引き続き、感染対策及び事故のないように管理してまいります。説明は以上です。

教育長（吉田文明）

只今の説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（吉田文明）

以上で報告を終了いたします。
連絡事項について、事務局、説明してください。

学校教育課長補佐（川口照恵）

○次回の会議について

教育長（吉田文明）

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。これもちまして、令和4年8月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

ここからは池山委員に、教育長職務代理者として、議事の進行をお願いしたいと思います。

教育長職務代理者（池山健次）

ここで、急施を要する案件がございますので、委員の皆様にお諮りしたいと思います。

教育部長（鳥居竜也）

人事案件となります。私と次長以外の職員は退席してください。

（教育部長と教育部次長以外の職員が退席）

教育長職務代理者（池山健次）

委員の皆様にお諮りしなければならない案件がございます。吉田教育長から、教育長を辞したいとの申し出がございました。市長に対しまして、吉田教育長が辞職願を令和4年8月1日に提出し、受理・同意されたことをお聞きしました。教育長及び委員の辞職については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得る必要があります。従いまして、本委員会において、吉田教育長の辞職の同意について、お諮りするものでございます。委員の皆様には、突然の事態であり驚かれていますので、吉田教育長より説明をお願いします。

教育長（吉田文明）

令和4年8月1日、市長に辞職願を提出しました。辞職の理由は、一身上の都合です。市長が変わられて新しい体制で政策を進めるのが良いと思い、判断したというのが大きな理由です。他に理由はございません。新体制で、新しい展開が必要と思ひまして、これが私自身の一身上の都合という理由になりますが、辞職願を提出しました。お認めいただきたいと思ひます。

教育長職務代理者（池山健次）

吉田教育長のご意向を説明いただきました。委員の皆様におかれましては、突然のお話であるため考えがまとまらないかとは思いますが、吉田教育長に質問があればお願いします。

（山田委員、挙手）

教育長職務代理者（池山健次）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

質問では無いのですが、本当に驚愕しています。教育は、ある程度、人生の経験を積んで広い視点を持っている目上の方が進めていくのが良いと思っています。吉田教育長は、多方面の分野を勉強され教育に関する造詣が深く、現場の事もご存じで、教育委員を始め様々な方に対して幅広く意見を求めてくださる方です。今こうして北名古屋市の教育が外部評価委員からも評価していただけるのは、吉田教育長が頑張って陣頭指揮を執ってきたからだと思います。教育に関わる皆さんが、意見を述べ考えながら進めてこれたからこそ、今の北名古屋市の教育があると思います。この先どうなるのか、残された私どもはどうなるのか、私情を挟んで申し訳ありませんが率直な私の意見です。

（寺川委員、挙手）

教育長職務代理者（池山健次）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

吉田教育長は素晴らしい方だと思っておりまして、だからこそ教育委員を引き受けた訳です。実際に教育委員になって、改めて吉田教育長が北名古屋市の教育に関して愛情を込めていることが本当によく分かりました。この後の不安が大きく、私が教育委員を務めていけるのかも不安です。

（鈴野委員、挙手）

教育長職務代理者（池山健次）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

私は教育委員を14年務めています。任期満了を迎える度に、もうここで退任しようと何度も思っていたのですが、吉田教育長だから付いてきました。今まで北名古屋市の教育が最先端を走っているのは、吉田教育長無しでは語れない所があると思います。年齢的や体力的な限界を感じていらっしゃるのであれば致し方ないと思いますが、それ以外の理由であれば続けていたいただきたいと思います。

（岡島委員、挙手）

教育長職務代理者（池山健次）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

皆さんの仰ることと同じ思いです。できれば続けていただきたいと思いますが、優先すべき事の1つとして、吉田教育長の決断を尊重したいと思います。次に、北名古屋市の教育が滞らないようにしなければならないと考えます。吉田教育長は、教育に関する知識や経験も豊富で、私の勝手な意見等も尊重していただけたりと大変に尊敬しております。改めて吉田教育長にお尋ねしたいのが、教育は理想だけではいけません。現実の行政など様々な事をお考えになった上で教育長をお辞めになることを判断したのだと思いますが、その上でお気持ちが変わらないのか、もう一度確認させていただきたいです。

教育長職務代理者（池山健次）

吉田教育長、お願いします。

教育長（吉田文明）

委員の皆様にお言葉をいただきまして、本当に胸が詰まる思いです。決断した理由として、子どもたちにとって現状のままでは施策がスムーズに手配できません。財政難という事もありますが、私では調整しきれないという判断をしました。このままでは子どもたちの教育にしわ寄せがいてしまうと思いました。私自身に調整能力が無いと判断しました。時間をかければかけるほど子どもたちにマイナスになると思いました。早く良い北名古屋市の教育が進めていけるようにしたいというのが強い思いです。委員の皆様は、それぞれが理念を持ち一生懸命に務めていただいています。私は、委員の皆様のおかげをもって前に進むことが出来ました。皆様の後押しがあったことは十分に承知しています。しかし、今後、私が教育を積み上げていくことは難しいと判断しましたので、辞職について委員の皆様にお認めいただきたいと思います。

教育長職務代理者（池山健次）

審議に入る前に、本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定による「自己の一身上に関する事件」のため、吉田教育長は退席をお願いします。

（吉田教育長が退席）

教育長職務代理者（池山健次）

吉田教育長は、北名古屋市の教育がスムーズにいくように大所高所から判断したと思います。私も数日前に吉田教育長からお話をお伺いしました。皆様方と同じ思いで同じような事を教育長に申し上げました。しかし、辞職した方が良いという考えで、新しい教育長のもと一致団結して進めていって欲しいというご意向でした。教育長の辞職願は市長に受理されましたが、教育委員会の同意が必要となります。ここで同意することが吉田教育長のご意向ですので、よろしくをお願いします。

（山田委員、挙手）

教育長職務代理人（池山健次）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

吉田教育長は、今後の北名古屋市の教育を進めていくにあたり、財政的な事も含めて調整が出来ないという理解で良いのでしょうか。

教育長職務代理人（池山健次）

その理由は大きいと思います。教育行政は中立でなければなりません、現実論として私の考えとなりますが、新しい市長が誕生し、人事を一新することはあると思います。吉田教育長もその様に考えていて、時期を見計らっていたと思います。

教育委員（岡島秀隆）

私も今後がとても不安です。しかし、逆に考えれば、それぞれの経験値と知見をもって、個人の判断でやっていくべきかもしれないと思います。私自身としては、吉田教育長のご意向を聞いていると非常に固いと思いますので、それを尊重すべきだと思います。

教育委員（山田聡子）

教育長によって教育委員会の会議の雰囲気が全く違うと思います。今は、委員相互に意見を述べるができるようになっていて、そういった協議を踏まえ、より良い教育を目指し考えていけるとと思います。北名古屋市の教育を盛り上げて進めているところで、今後の事がとても不安です。吉田教育長は、教育のことはもちろん法律もとても勉強されています。これで北名古屋市の教育が落ちてしまうと、吉田教育長のご尽力がもったいないことになってしまいます。本人のご意向を尊重すべきであり、吉田教育長を支えている家族のことも考えると言葉が見つかりませんが、本当に困惑しています。

教育委員（鈴野範子）

後任の教育長は、どなたかになるという話は出ていますか。

教育長職務代理人（池山健次）

何も聞いておりません。

教育委員（山田聡子）

新しい教育長は、市長が決められるのですか。

教育長職務代理人（池山健次）

市長が指名して、議会の承認を得ることになります。

教育委員（寺川理絵）

吉田教育長が不在の期間は、どうなりますか。

教育部長（鳥居竜也）

池山教育長職務代理者に務めていただくこととなりますが、事務の進め方については後ほど説明いたします。

教育長職務代理者（池山健次）

私たち委員もどこかで交代する時が来ます。本来であれば任期満了まで務めていただきたいというのが本音です。しかし、北名古屋市の教育の事を考えて、滞ることが無いように決断された吉田教育長のご意向を尊重すべきと思います。

教育委員（岡島秀隆）

辞任する時期として、年度末までという考え方もありますが慌ただしい時期でもあります。夏休みのこの時期というのは、十分に考えられたのではないかと思います。

教育委員（山田聡子）

ある程度の経験があり、広い視点で教育行政を進めていき、いろいろな方の意見を幅広く聞くことができる方が、新しい教育長に就任されることを願います。

教育委員（岡島秀隆）

教育は物凄いスピードで変化していますので、適応力のある教育長に就任していただきたいと思います。

教育長職務代理者（池山健次）

お諮りします。本委員会において、吉田教育長の辞職について、令和4年8月3日をもって同意することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長職務代理者（池山健次）

全員異議なしと認め、吉田教育長の辞職について、本委員会は同意することに決しました。ここで、吉田教育長に入室していただきます。

（吉田教育長が入室後、着席）

教育長職務代理者（池山健次）

吉田教育長に審議の結果を報告します。本委員会は、吉田教育長の辞職について、本日、令和4年8月3日をもって同意することに決しましたことを報告します。

教育長（吉田文明）

ありがとうございました。

教育長職務代理人（池山健次）

次に、教育長の権限に属する事務の委任等について、事務局、説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

事務の委任等について説明させていただきます。先に関係の法律を説明します。地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年に改正され、教育行政の責任体制を明確化するため、教育委員長と教育長を一本化して置くこととなりました。教育長の職務代理人たる教育委員は、法律上教育長の権限に属する一切の職務を行うものでありますが、法第12条第2項において、委員は非常勤としています。委員を非常勤としていることから、職務代理人が行う職務のうち、具体的な事務執行等、職務代理人が自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、法第25条第4項に基づき、その職務を、職務代理人から教育委員会事務局に委任することが可能となっています。それでは、只今配布した「北名古屋市長職務代理人の事務の委任に関する規則」をご覧ください。第1条では、教育長職務代理人が、その職務を教育委員会事務局職員に委任する場合について、必要な事項を定める。第2条では、職務代理人は、自ら教育委員会事務局を指揮監督して、具体的な事務の執行等を行うことが困難な場合は、指定する事務局職員に委任することができるとしております。第3条に、職務代理人が指定する事務局職員は、教育部長とする。ただし、教育部長に事故があるとき、又は欠けたときは、学校教育課長とするとしております。以上、教育委員会の会議の職務代理人は池山委員に務めていただくのですが、事務局レベルの教育長の職務代理人は、本規則に基づき、教育部長が務めることを確認させていただくものです。よろしく願いいたします。

教育長職務代理人（池山健次）

只今説明のありましたとおり、北名古屋市長職務代理人の事務の委任に関する規則に基づき、具体的な事務の執行等について、教育部長に委任いたしますので、委員の皆様ご承知おきください。

以上で、臨時の議事を終了とします。

< 午後0時45分 閉会 >